

令和 3 年

第 3 回熊取町議会臨時会会議録

令和 3 年 11 月 25 日開会

令和 3 年 11 月 25 日閉会

熊 取 町 議 会

令和3年第3回臨時会会議録目次

(11月25日)

出席議員	1
議事日程	1
諸般の報告	2
町長挨拶	2
行政報告	2
1. 報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告について	2
2. 報告第2号 損害賠償に関する専決処分報告について	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
提案理由説明	
議案第61号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について	5
質 疑	6
採 決	6
議案第62号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）について	6
質 疑	8
採 決	9

第3回熊取町議会臨時会（第1号）

令和3年11月臨時会会議録（第1号）

月 日 令和3年11月25日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員 次のとおり13名であります。

1番 田中 豊一	2番 大林 隆昭	3番 浦川 佳浩
4番 坂上 昌史	5番 文野 慎治	6番 鱧谷 陽子
7番 二見 裕子	8番 渡辺 豊子	10番 田中 圭介
11番 河合 弘樹	12番 矢野 正憲	13番 江川 慶子
14番 坂上巳生男		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により本議場に出席を求めたものは、次のとおりであります。

町 長	藤原 敏司	副 町 長	南 和仁
教 育 長	岸野 行男	総 合 政 策 部 長	明松 大介
総 合 政 策 部 理 事	東野 秀毅	総 務 部 長	林 利秀
住 民 部 長	巖根 晃哉	住 民 部 理 事	山本 浩義
健 康 福 祉 部 長	山本 雅隆	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中谷ゆかり
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	原田 哲哉		

本議会の職員は、次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長	藤原 伸彦	書 記	瀬野 裕三
-------------	-------	-----	-------

本議会に付議された案件は、次のとおりであります。

会議録署名議員の指名

会 期 の 決 定

議案第61号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について

議案第62号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）

議長（二見裕子君）皆さん、おはようございます。令和3年第3回熊取町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

猛烈な勢いで拡大した新型コロナウイルス感染症の第5波については、ようやく感染者数の拡大が収まりつつあるように感じるところであります。このことは、町民お一人お一人の感染症対策、そしてワクチン接種などに携わっていただいた関係者の方々の努力のたまものであると、感謝の気持ちを新たにします。

これから冬の寒い時期に入ります。町民の皆様には、健康に十分に気をつけられますとともに、第6波と言われる状況が発生しないよう、感染症対策にもご留意をいただきたいと思っております。

それでは、本臨時会に提案されます諸議案の審議に当たりましては、厳正かつ公正を基本に十分意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事の運営が円滑に運びますようご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回熊取町議会臨時会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

議長（二見裕子君）なお、発言される方は、マスクを着けたまま起立の上、発言していただきますよう

お願いいたします。

日程に入る前、諸般の報告を行います。藤原議会事務局長。
議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、諸般の報告をいたします。

例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、その報告をいたします。

まず、例月出納検査につきましては、令和3年9月の熊取町議会定例会に報告をいたしました以降、9月15日から22日、10月19日、11月18日に実施されまして、監査委員からその結果報告書が提出されております。その内容は、「現金の出納及び計数について、提出された資料と出納関係諸帳簿を照合した結果、過誤のないことを確認した」ということでございます。

ご参考までに、令和3年10月末現在における各会計の現金預金残高を申し上げます。

一 般 会 計	8,975万2,310円
国民健康保険事業特別会計	3億4,188万3,886円
介護保険特別会計	3,280万6,997円
墓地事業特別会計	1,958万3,116円
後期高齢者医療特別会計	4,130万9,168円
下水道事業会計	1億1,685万4,690円
歳入歳出外現金	4,561万8,652円

となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（二見裕子君）以上で、諸般の報告を終わります。

本臨時会には、町長ほか関係職員の出席を求めています。

町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君）皆様、おはようございます。

議長のお許しを賜りましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、先日挙行しました熊取町町制施行70周年記念式典にご臨席を賜り、心よりお礼を申し上げます。この式典を契機に、なお一層の町政発展に努力を重ねてまいりたいと存じます。

さて、議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい折にもかかわらず、議案審議のためにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会にご提案申し上げます議案でございますが、専決処分報告につきましては、令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について、補正予算につきましては、令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）を提案申し上げます。

何とぞよろしくご審議を賜り、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（二見裕子君）次に、行政報告を行います。

報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告についての件を報告願います。山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）それでは、報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

次のページをお開きください。

専決処分日は、令和3年11月10日でございます。

内容でございますが、事故発生日時は令和3年9月22日午前11時15分頃で、事故発生場所は熊取町大字久保2983番地の1、熊取町環境センター内でございます。相手方の住所、氏名につきましては記載のとおりでございます。事故の概要でございますが、環境センタープラットホームにおいて作業中のホイールローダーが停止している一般搬入車両に接触し、相手方車両の荷台に傷をつける損害を与えたものでございます。損害賠償額でございますが、15万1,147円で、全て相手方車両の

修繕に伴う経費でございます。

なお、損害賠償額につきましては、一般財団法人全国自治協会の自動車損害共済事業からの補填を受けることとなっております。

今回の事故は、プラットホームに誘導員を配置しているにもかかわらず発生していることから、今後におきましては、プラットホーム内に搬入車両がある場合は、原則ホイールローダーによる作業、構内への進入は行わないという運用に切り替えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で、報告第1号 損害賠償に関する専決処分につきまして報告を終わります。

議長（二見裕子君）次に、報告第2号 損害賠償に関する専決処分報告についての件を報告願います。

原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）それでは、報告第2号 損害賠償に関する専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開きください。

専決処分日は、令和3年10月28日でございます。

内容でございますが、事故発生日時は、令和3年8月31日午後2時30分頃でございます。事故発生場所は、熊取町野田一丁目1番12号、熊取町公民館敷地内でございます。相手方の住所、氏名につきましては、議案書に記載のとおりでございます。事故の概要でございますが、公民館の敷地内において、相手方が社用車で方向転換を行った際、敷地内を縦断している水路上のグレーチングが跳ね上がり、車の下部を損傷させたものでございます。損害賠償額は19万62円で、車両の修繕費及び代車費用でございます。

なお、損害賠償額につきましては、全額、全国町村会総合賠償補償保険の適用を受け、補填を受けるものでございます。

事故発生箇所につきましては、グレーチングが跳ね上がらないよう留め具で固定し、再発防止措置を講じるとともに、適切な施設管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で、報告第2号 損害賠償に関する専決処分報告につきまして説明を終わらせていただきます。

議長（二見裕子君）ただいまの行政報告2件に対し、質疑があれば承ります。

質疑はありますか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）専決処分報告2件、報告していただきましたが、最初のほうの環境センターでのホイールローダーというのはどういうものなんですか。ホイールローダーについて、ちょっと説明していただけますか。

議長（二見裕子君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）ホイールローダーとは、ごみを移動させるために運用している、構内でオレンジ色をしたショベルがついた車両のこととなっております。

以上です。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）先ほどの報告の中で、今後は、搬入車両が停止している間は、もうホイールローダーの作業をしないようにするということでしたが、そういうホイールローダーが作業していることが時々あって、そういう危険な状態になるということは、これまでなかったんでしょうか。

議長（二見裕子君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）私も現場ですつといるわけではないので定かではないんですけども、やはり接触等々を避けるために、誘導員等複数人で対応しているということは聞いております。今回、

こういう事故が発生したというのは、構内のホイールローダーのエンジン音というのがかなり大きい音が出ているということと、あと、車両が重たい分、気づいてもすぐに止まるような車両ではないというようなところで、こういう事故が発生しているということを考えまして、やはり危険をできるだけ回避するために、原則、構内に搬入車両がある場合は、今後は中での作業は控えると。すごく並ぶような、物すごく混んできましたら、そこは臨機応変に対応をしなければならないのかなと思いますが、いずれにしても、運転作業員の意識の啓発はしっかりと行いますし、複数人での作業を今後ともしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）分かりました。

2件目の報告のグレーチングの件ですけれども、グレーチングの上を車が通って、グレーチングが跳ね上がるというふうなケースはかなり見かけられる気がするんですが、以前にもそういう話聞きましたが、町内で熊取町が管理すべきグレーチングはかなりの数があるかと思うんですが、そういうのは定期的に点検するとか、そういうことはされているんですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）今回の公民館のこの事故につきましてでございますが、日頃の点検につきましては、公民館の職員により、月数回、施設周辺の点検を行い、異常があればその都度対応、また、我々のほうに連絡をいただきまして予算措置等々を行っているところでございますけれども、今回事故のあった箇所につきましては、目視では少し確認ができなかったところでございますので、今後、こういったところも含めて、注意して点検を行ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）今は公民館の件に関しての報告であったわけですが、グレーチングというのはいろんな場所にあるんですが、基本的に、グレーチングは、道路のところにある場合は道路課、あるいは水とみどり課、どちらの担当になるんでしょうか。

議長（二見裕子君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）今言っていただきました、道路については道路課、あと、公園あるいは緑地帯とかそういうところの付属している側溝等のグレーチングについては水とみどり課になろうかと思えます。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

議長（二見裕子君）それでは、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。議会会議規則第126条の規定に基づき、議長が指名いたします。議席10番 田中圭介議員、議席11番 河合議員、以上の2名の方を指名いたします。よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員会の報告を求めます。江川議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（江川慶子君）それでは、議会運営委員会報告をいたします。

去る11月19日午後1時から、町長ほか関係職員の出席を求め、委員7名出席の下に議会運営委員

会を開催し、令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営について審議いたしました結果、次のとおり決まりましたので、その報告をいたします。

まず、会期につきましては、本日11月25日の1日間といたします。

次に、議事日程につきましては、議案書に記載のとおりといたします。

なお、本臨時会に提出されております議案は、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

このように決まりましたので、議長からよろしくお諮り願います。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（二見裕子君）お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日間と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月25日の1日間と決定いたしました。

議長（二見裕子君）次に、日程第3 議案第61号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についての件を議題といたします。

本件について説明を求めます。東野総合政策部理事。

総合政策部理事（東野秀毅君）それでは、議案第61号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

この専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和3年10月8日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるところでございます。

なお、専決処分の内容につきましては、くまとりふるさと応援寄附に伴う関連経費でございます。

ふるさと応援寄附につきましては、当初予算にて寄附額を1億円と想定し、関連予算を計上しておりましたが、10月初旬の段階で寄附額が1億円を上回ったことから、想定寄附額を寄附実績を踏まえまして2億5,000万円に変更し、必要となる関連経費を専決予算として編成いたしました。

それでは、内容に移らせていただきます。

予算書の3ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,218万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ151億7,299万6,000円と定めるものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

6ページ、7ページは総括ですので、省略させていただきます。

8ページ、9ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、款 寄附金、項 寄附金、目 総務費寄附金のくまとりふるさと応援寄附金8,218万7,000円の増額につきましては、歳出補正額と同額を計上したものでございます。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款 総務費、項 総務管理費、目 企画費のくまとりふるさと応援寄附事業、クレジットカード等決済手数料618万7,000円の増額につきましては、寄附金の決済サービスに係る所要見込額の増によるものでございます。その下、返礼品委託料6,000万円の増額につきましては、謝礼品に係る所要見込額の増によるものでございます。その下のポータルサイトコンテンツ作成等委託料150万円の増額につきましては、ポータルサイトのコンテンツ拡充に係る経費でございます。その下、ポータルサイト使用料1,450万円の増額につきましては、ポータルサイト使用に係る所要見込額の増でございます。

以上で、議案第61号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
議長（二見裕子君）以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件について、議会会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員会付託を省略することに決定いたしました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第61号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についての件を採決いたします。

議案第61号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり承認されました。

議長（二見裕子君）次に、日程第4 議案第62号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。東野総合政策部理事。

総合政策部理事（東野秀毅君）それでは、議案第62号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算の主な内容でございますが、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に伴う経費、民間検査機関でのPCR検査費用等の助成、自宅療養者及び濃厚接触者への生活支援に係る経費でございます。

それでは、内容に移らせていただきます。

1ページをご覧になってください。

第1条 第1項 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,167万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億467万4,000円と定めるものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

4ページ、5ページは総括ですので、省略させていただきます。

6ページ、7ページをご覧になってください。

まず、歳入でございますが、款 国庫支出金、項 国庫負担金、目 衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,214万5,000円の増額につきましては、ワクチン接種事業の個別接種経費委託料に充当するものでございます。その下、項 国庫補助金、目 衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金5,308万4,000円の増額につきましては、ワクチン接種事業の事務経費に充当するものでございます。次に、款 繰入金、項 基金繰入金、目 くまとりふるさと応援基金繰入金のくまとりふるさと応援基金繰入金1,644万9,000円の増額につきましては、感染症対策事業のPCR検査等補助金及び新型コロナウイルス感染症等生活支援事業の生活支援パックに係る経費に充当するために繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

8ページ、9ページをご覧ください。

まず、款 民生費、項 社会福祉費、目 社会福祉費の新型コロナウイルス感染症等生活支援事業、消耗品費120万円の増額につきましては、自宅療養者及び濃厚接触者への生活支援に係る経費として、生活支援パックの経費でございます。その下、通信運搬費24万9,000円の増額につきましては、生活支援パックの配送料でございます。

次に、款 衛生費、項 保健衛生費、目 予防費の感染症対策事業、PCR検査等補助金1,500万円の増額につきましては、民間検査機関でPCR検査を受診した際に、その費用を補助するものでございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に係る経費でございまして、会計年度任用職員報酬164万8,000円の増額につきましては、事務補助員を任用するものでございます。その下の管理職特別勤務手当16万5,000円の増額につきましては、集団接種実施時の管理職員特別勤務手当でございます。その下の消耗品費40万円の増額につきましては、3回目接種に係る事務経費等でございます。その下の通信運搬費216万2,000円の増額につきましては、ワクチン接種券の送付経費でございます。その下の費用請求事務代行手数料128万7,000円の増額につきましては、町外医療機関での接種時における国保連合会からの接種事務代行手数料でございます。その下の電子計算システム開発委託料119万9,000円の増額につきましては、3回目接種に係る健康管理システムのシステム改修経費でございます。その下の個別接種委託料6,214万5,000円の増額につきましては、12月から3月までの個別接種経費でございます。その下の予防接種クーポン券作成等業務委託料186万7,000円の増額につきましては、ワクチン接種券の作成等に係る経費でございます。その下のコールセンター業務委託料3,450万円の増額につきましては、12月から3月までのコールセンター設置経費でございます。その下の接種記録等入力作業委託料928万1,000円増額につきましては、接種記録等の予診票入力作業に係る経費でございます。その下の機械器具借上料35万円の増額につきましては、集団接種会場用の暖房機器等の借上料でございます。その下の庁用器具費22万5,000円の増額につきましては、集団接種会場用の長机購入経費でございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

補正予算給与費明細書でございます。

今回の補正予算のうち、給与費関係を整理した表となっております。10ページは総括ですので、右側の11ページをご覧ください。

ア、会計年度任用職員以外の職員の表につきましては、3段に分かれておりますが、3段目の職員手当の内訳のうち、右隅の欄に管理職員特別勤務手当、ワクチン接種事業分に係る分として16万5,000円の増額でございます。下半分のイ、会計年度任用職員の表ですが、ここでも3段に分かれている1段目の表の比較の行、ちょうど3つ目をご覧くださいと、こちらもワクチン接種事業で、会計年度任用職員報酬164万8,000円の増額でございます。

続いて、12ページをご覧ください。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細につきましては、管理職員特別勤務手当の増額補正分をお示ししてございます。

以上で、議案第62号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第6号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長(二見裕子君)以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件について、議会会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）今回の補正予算で、新型コロナワクチン接種事業、そして、PCR検査等補助金、そういったものが出ておりますが、先日、議員全員協議会でも、PCR検査、熊取モデルの拡充、そういったことについてご説明がありましたが、9ページに出ているPCR等検査補助金というのは、これは先ほどご説明ありましたが、民間検査機関でのPCR検査に対する補助金ということかと思いますが、熊取モデルの拡充については、この補正予算には出てこないのでしょうか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今、ご指摘の今回の補正の分につきましては、いわゆる民間の補助、新規に拡充した分を対象に補正をさせていただいております。熊取モデルの分につきましては、当初分で、今時点まだ予算のほうが残余部分ございますので、そちらのほうでまずは対応をさせていただき、随時、必要に応じてということになります。今時点は、この分についての補正というのは、民間の補助金ということになります。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）国の助成を得て、3回目のワクチン接種の事業をされるんですけれども、独自部分の政策、これについては1,644万円。国の補助金がないということで、これについてはふるさとの基金から出されるということになっているんですけれども、今、政府のほうで補正予算を議論されていて、ほぼ確定したと、今日の朝のニュースでもやられていましたけれども、今後、これらが町独自でやる部分については、国の交付金の対象になるかどうか教えてください。

議長（二見裕子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）今、我々が入手しております情報によりますと、一定、大型補正ということで、12月6日あたりから臨時国会でご審議されるということでございますが、様々な経済対策のメニューがございますが、基本は、我々把握しておりますのは、国費100%というふうに把握してございまして、一部、状況によっては、例の5万円の児童手当、対象者年代に給付するといった、そういったメニューもございますので、年内に支給ということになりますと、この12月会期中に補正予算を上げさせていただかないといけないという状況になってまいりますので、またそのあたりにつきましては、適時適切に内容を把握の上、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）すみません。議員全員協議会のときに説明していただいて、そのときにちょっと聞き漏らしたんですけれども、PCR検査の民間機関での検査についてなんですが、一応、検査につきましては、受検者1人につき8回までというふうに説明あったと思うんですが、8回までとしたその理由というか、その根拠というんですか、どういう考えで8回までというふうにされたのかというところを教えてください。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）このPCR検査ですけれども、それほど頻繁にするというものでもないだろうということで、12月から3月までの4か月、一月に2回程度、これを上限として設定をさせていただいたものでございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第62号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。

議案第62号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長（二見裕子君）以上をもって本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君）それでは、閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました諸議案につきまして、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

町といたしましては、先ほどご可決いただきました新型コロナワクチンの3回目の追加接種やPCR検査費用の補助など、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組み、住民の皆様が安心して健やかに過ごせますよう努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、行政との緊密な連携をお願いいたしますとともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今後とも町政の運営並びに事務事業の執行に際しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（二見裕子君）これをもって、令和3年第3回熊取町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「10時39分」閉会）

以上の会議の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和3年11月25日

熊取町議会

議 長

二 見 裕 子

議 員

田 中 圭 介

議 員

河 合 弘 樹